

「地方公共団体のシェアリングエコノミー活用に係るタスクフォース」

第3回議事概要

日 時：平成29年11月30日（木）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎2号館5階 選挙部会議室

出席者：

構成員

池田 憲治（総務省大臣官房地域力創造審議官）※座長

齊藤 啓輔（北海道天塩町副町長）※代理出席

松本 直樹（長崎県島原市政策企画課長）※代理出席

佐別当 隆志（一般社団法人シェアリングエコノミー協会事務局長）

積田 有平（一般社団法人シェアリングエコノミー協会事務局）

高田 裕介（内閣官房シェアリングエコノミー促進室企画官）

犬童 周作（総務省情報流通行政局情報流通振興課長）

村手 聡（総務省地域力創造グループ地域政策課長）

門前 浩司（総務省地域力創造グループ地域自立応援課過疎対策室長）

オブザーバー

小倉 将信（総務大臣政務官）

小林 史明（総務大臣政務官）

山田 敦弘（大分県杵築市参与）

石山 安珠（一般社団法人シェアリングエコノミー協会事務局）

【議事次第】

1. 開会
2. 地方公共団体の取組みについて
3. 地方公共団体の地域課題について
4. モデル事業の実施に当たって
5. 意見交換
6. その他
7. 閉会

【意見交換（概要）】

全般

- シェアリングサービスの実績が少ないため、プラットフォームと地方公共団体の相互が協力して、利用者・提供者の掘り起こしなどの対策をしなければならない。
- シェアリングエコノミーを導入するに当たっては、新たな需要の創出や情報発信をすることができるプロデューサーのような役割を担うキーパーソンが必要。
- シェアリングエコノミーを持続可能なサービスにするためには、地域に根付くような施策ができる地元団体などの定着役の存在が重要。

サービスの提供・利用について

- プラットフォーマーだけが地域に入って認知普及をするのではなく、地方公共団体や地域で活動される方の協力を得て、認知普及する方が効果的。
- 地域が抱える課題を解決する手段としてシェアリングエコノミーを使うというビジョンを地域住民にきちんと説明する必要がある。
- リピーターや移住者、関係人口等につなげるためには、民泊や農業などの体験型のコンテンツによって地域の人と交流することが重要。

提供者と利用者のマッチングについて

- 高齢者に対してシェアサービスを利用してもらうためには、既存の民間事業者が間に入って、インターネットの他、電話や対人による一元窓口をつくる例がある。

プラットフォーム、サービス利用者・提供者、地方公共団体の費用負担について

- シェアリングエコノミーの定着役が利用者・提供者の掘り起こしやサービス全体のコーディネートを行うことで、プラットフォーム手数料の一部をインセンティブとして受け取るなどの相互にメリットのある関係を築くことが重要。
- クラウドファンディングを活用し、シェアリングエコノミーの導入経費を集めることも考えられる。

地方公共団体の留意すべき課題について

(安全面)

- シェアリングエコノミー事業を推進する地方公共団体が補償対象になるシェアリングシティ保険（シェアエコプロテクター）を広げながら、提供者や利用者にも保険を提供していく必要がある。

(制度面)

- 公共施設の空きスペースをシェアリングする場合、利用者のニーズに応じた柔軟な料金設定ができるような条例改正等の検討が必要。
- シェアリングエコノミーを導入するに当たって、他の支援制度の活用も考えられる。

(その他)

- 地方公共団体の首長による強力なリーダーシップがシェアリングエコノミー開拓に不可欠。
- 地方公共団体の事務においてもシェアリングエコノミーを活用し、効果を出すことができれば、地域住民のシェアリングエコノミーに対する理解も促進されるのではないかと。